

15 委員の修正案提出 (規 94)

令和3年9月1日

(あて先) 掛川市議会総務委員会委員長

総務委員会
委員 鈴木久裕



議案第106号及び第107号に関する修正案の提出について

上記の修正案について、下記のとおり会議規則第94条に規定により
提出いたします。

記

附則中の施行日について「令和4年4月1日から」を「公布の日から」に改める。

